

受け継がれる桐生新町の歴史

歴史を伝える敷地の形態

町立て当時からの短冊状の敷地は、その特有の形態から細かく分割されたり、敷地の奥に至る路地ができるなど利用の形は長い歴史の中で様々に変化しています。

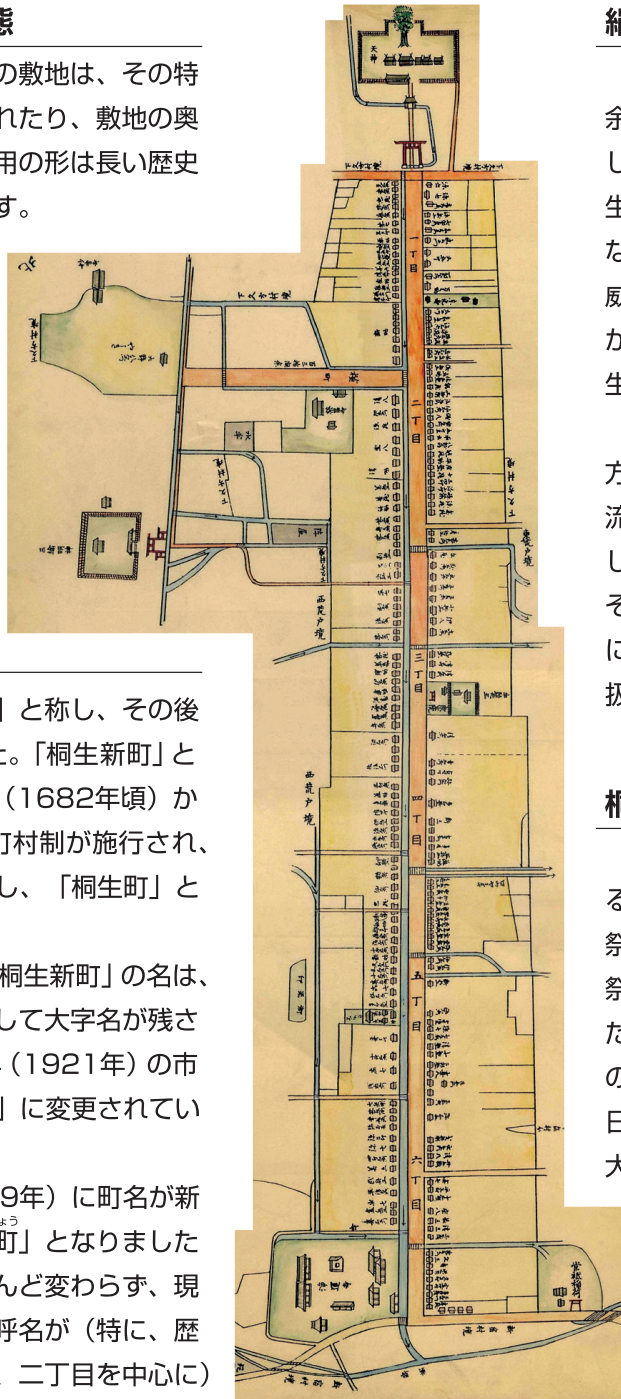
しかし、地区の中心を通る本町通りの道幅やこの通りを中心に広がる町の範囲など、敷地形態の骨格は、町立て当時とほとんど変わりなく当時の様子を伝えています。

桐生新町から本町へ

町立て当初は「荒戸新町」と称し、その後「桐生新町」に変わりました。「桐生新町」という名称は、町立ての初期（1682年頃）から明治22年（1889年）町村制が施行され、桐生新町が近隣の村と合併し、「桐生町」となるまでのものです。

「桐生町」となった後も「桐生新町」の名は、「桐生町大字桐生新町」として大字名が残されていましたが、大正10年（1921年）の市制施行時に大字名が「桐生」に変更されています。

その後、昭和4年（1929年）に町名が新設され字名がなくなり「本町」となりましたが、町の範囲は当時とほとんど変わらず、現在でも「桐生新町」という呼名が（特に、歴史的な町並みが残る本町一、二丁目を中心に）使われています。



桐生新町絵図・安永9年（1780年）[大正14年複写]

絹織物とともに発展した町

桐生新町では、町立て当初、農閑期の余業として絹織物の生産が行われていました。江戸中期になると「高織」により生産された製品「飛紗綾」は江戸や京都などからも注文を受け、桐生は西陣に脅威を与えるほどの産地に成長し、明治期から昭和初期にかけて最盛期を迎え、桐生の基幹産業にまで発展しました。

桐生新町は絹織物の生産の場である一方で、買継商等が事業所を構えるなど、流通の場という一面も持ち合わせていました。絹織物業を主とした業種の他にも、そこに暮らす人や集まる人など、絹織物に携わる人のための飲食や日用品などを扱う店舗も数多く集積していました。

桐生新町の伝統文化

桐生新町には、江戸初期から続いている地区の伝統的な行事として「桐生祇園祭」があります。京都の八坂神社の「祇園祭」が起源とされ、夏季の流行病を防ぐための祭りとして行われてきました。祭りの期間は旧暦の6月20日から25日の5日間で神輿渡御や鉦、屋台が繰り出す盛大な年中行事とされてきました。現在では、

8月初旬の「桐生八木節まつり」に合わせ行われ、本町一丁目から六丁目までの各町が年番で持ち回り、神輿渡御など祭りの運営が行われています。



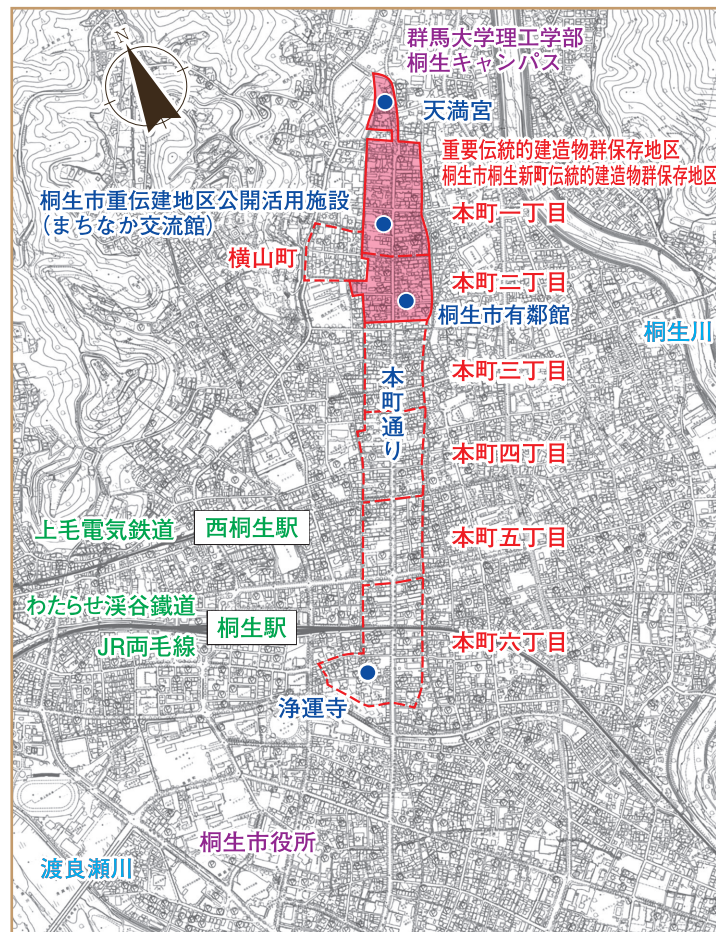
桐生新町の町並み

重要伝統的建造物群保存地区
桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区



保存地区の概要

■ 位置



■ 名称

重要伝統的建造物群保存地区
桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区

■ 範囲

桐生市本町一丁目及び本町二丁目の全域並びに天神町一丁目の一部

■ 面積

約13.4ha ※1ha=10,000㎡

■ 選定年月日

平成24年（2012年）7月9日

※選定理由（文化庁ホームページ）

近世初頭に形成された町並みを良く残り、特徴ある敷地利用形態をもち、主として近代以降の多種多様な伝統的建造物が色濃く残り、製織町として発展した歴史的風致を良く残り、我が国にとって価値が高い。（「重要伝統的建造物群保存地区選定基準」（昭和50年11月20日文部省告示第157号の「2.伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの」に該当）

■ 特徴

保存地区は、天正19年（1591年）に徳川家康の命を受け、代官大久保長安の手代大野八右衛門により新たに町立てされ、在郷町として発展してきました。町立て当初からの敷地形態とともに、当時から絹織物の生産が行われ、近代の桐生を代表する産業である絹織物業を中心に発展した町の形態として、江戸後期から昭和初期に建てられた主屋、土蔵、ノコギリ屋根工場など、絹織物に係る様々な建造物が一体となり、製織町として特色ある歴史的な環境を今日に伝えています。

→絹織物業を中心に発展した町「桐生」を示す象徴的な地区

※「桐生新町」とは？

桐生新町は、現在の本町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・六丁目、横山町を含む範囲で、桐生の町が造られた礎ともなった場所です。

町立てに際し、保存地区の北端に天満宮を遷座し、ここを起点とし南北に約5間（約10m）の道（現在の本町通り）を造り、その両脇に間口6～7間（約12m～14m）、奥行き40間（約80m）という短冊状の敷地割が施され、近村からの入植者を募り住まわせるなど、計画的なまちづくりが行われました。



※桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区は、日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」の構成文化財の一つです。平成27年（2015年）4月24日、文化庁は全国で18件の「日本遺産」を認定し、そのうち群馬県からは「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」が認定され、令和7年（2025年）に、認定10年の節目を迎えました。

交通のご案内

● 電車ご利用の方

● 東武鉄道

浅草・とうきょうスカイツリー・北千住駅から新桐生駅まで特急りょうもう号で約1時間30分～約1時間40分

● JR東日本

東京駅から、上越・北陸新幹線で高崎駅へ（約50分）
高崎駅から、両毛線で桐生駅へ約50分
東京駅から、東北新幹線で小山駅へ（約40分）
小山駅から、両毛線で桐生駅へ約55分

● 車ご利用の方

● 北関東自動車道

太田桐生ICより約25分／太田藪塚ICより約20分

お問い合わせ

桐生市 産業経済部 日本遺産活用室

住 所：群馬県桐生市織姫町1番1号
T E L：0277-32-3914（直通）
e-mail：nihonisan@city.kiryu.lg.jp

まちなか交流館（桐生市重伝建地区公開活用施設）

住 所：群馬県桐生市本町一丁目7番4号
T E L：0277-22-1122
開館時間：午前9時～午後5時
（入館時間：午後4時30分まで）
休 館 日：火曜日（祝日の場合、翌日）、祝日の翌々日
年末年始（12月28日～翌年1月4日）

令和7年度 ぐんま絹遺産保存活用等推進事業補助金